

# 昭和町第5次総合計画



## 資料編

昭企第20号  
平成18年1月27日

昭和町総合計画審議会  
会長 葉袋 常三 殿

昭和町長 佐野 精一

### 昭和町第5次総合計画基本構想(案)について(諮問)

平成27年度を目標年次に昭和町第5次総合計画を策定したいので、その基本となる別添基本構想(案)について、貴審議会の意見を求めます。

平成18年3月7日

昭和町長 佐野 精一 殿

昭和町総合計画審議会  
会長 葉袋 常三

### 昭和町第5次総合計画基本構想について(答申)

平成18年1月27日付け昭企第20号で諮問のあった昭和町第5次総合計画(案)について、昭和町総合計画審議会条例第2条に基づき慎重に審議・検討した結果、原案を妥当と認めますので別紙の意見を付してここに答申いたします。

なお、この答申書に基づく総合計画の実施にあたっては、別紙事項を十分配慮のうえ、その推進を図ることを要望いたします。

### 別紙

1. この計画は、町民と行政が21世紀のまちづくりの指針とするものであります。したがって、計画に示された施策の実施にあたっては、具体的内容を広く町民に周知して十分な理解と協力を得て行うよう努めること。
2. この計画の実効性を確保するため、財政計画との整合が図られた実施計画を策定するとともに各事業の進捗状況を常に把握し、効率的・合理的な行財政の推進に努めること。
3. この計画は、国・県及び甲府広域など上位計画との整合にも留意されたものであり、計画の推進にあたっては関係機関との連携及び調整に十分配慮され、「と

もに創る『うるおいと躍動の都市 昭和』の実現に向けて積極的に取り組ま  
たい。

4. この計画は10か年の基本構想と5か年の前期基本計画で構成されているが、今  
後の社会情勢の変化によって町を取り巻く環境が著しく変化することも予想さ  
れます。したがって、計画と社会情勢に大きな相違が生じたときは、その原因を  
究明し、必要に応じて見直しを行うこと。
5. 土地利用構想に基づいた各地域の実情やニーズに応じた土地利用を図ること。  
なお、常永土地区画整理事業及び仮称押原公園の推進にあたっては、地域住民  
と連携を緊密にし、早期実現に向け、町でも積極的に取り組またい。
6. 地方分権が推進され、権限委譲が進むなか「ひらかれた行政」の推進を図ると  
ともに、市町村合併も視野に入れながら「住みよいまちづくり」を目指し、諸政策  
を推進されたい。
7. 行政評価の計画的な導入を取入れ、総合計画の進行管理に図られたい。
8. 国では、食育基本法が制定され、今後、県の食育推進基本計画を基本として本  
町の食育推進基本計画の策定に努められたい。
9. この計画を策定するにあたり、町民及び審議の過程で各審議会委員から出され  
た意見についても十分尊重されたい。

昭企第73号  
平成18年3月10日

昭和町総合計画審議会  
会長 薬袋 常三 殿

昭和町長 佐野 精一

#### 昭和町第5次総合計画前期基本計画(案)について(諮問)

平成22年度を目標年次とする昭和町第5次総合計画前期基本計画(案)について、  
貴審議会の意見を求めます。

平成18年3月31日

昭和町長 佐野 精一 殿

昭和町総合計画審議会  
会長 葉袋常三

### 昭和町第5次総合計画前期基本計画について(答申)

平成18年3月10日付け昭企第73号で諮問のあった昭和町第5次総合計画前期基本計画について、昭和町総合計画審議会条例第2条に基づき慎重に審議・検討した結果、原案を妥当と認めますので下記のとおり意見を付してここに答申いたします。

#### 記

1. この計画の策定にあたり、昭和町第5次総合計画基本構想との整合を十分に図ると共に基本構想の答申内容についても遵守されたい。
2. この計画及び実施計画の策定にあたり、町民及び審議の過程で各審議委員から出された意見についても十分尊重されたい。

議案第2号

### 昭和町第5次総合計画基本構想制定の件

平成27年度を目標とする昭和町第5次総合計画基本構想を別添のとおり定めるものとする。

平成18年3月10日 提出

昭和町長 佐野精一

#### 〔提案理由〕

本町における総合的、計画的な行政の運営を図るため、平成27年度を目標とする昭和町第5次総合計画基本構想を定めるにあたり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条の規定により、議会の議決をもとめる。

これが、この案件を提案する理由である。

# 昭和町総合計画審議会条例

昭和44年9月25日

条例第14号

## (設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、昭和町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

## (所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、昭和町総合計画に関する事項について調査及び審議する。

## (組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- |              |    |
|--------------|----|
| (1) 議会議員     | 5人 |
| (2) 一般住民代表   | 3人 |
| (3) 関係団体の役職員 | 5人 |
| (4) 学識経験者    | 7人 |

## (任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

## (会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

## (会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

## (幹事)

第7条 審議会に、調査研究等の会務を処理するため、幹事若干名を置く。

2 幹事は、町職員のうちから町長が任命する。

3 幹事は、会長の命を受け会務を処理する。

## (庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画行政課において処理する。

## (補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が定める。

## 附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則(昭和61年条例第20号)

この条例は、昭和61年12月1日から施行する。

## 第5次総合計画策定までの経過

- H16. 12月 ・ 第5次総合計画策定委員会設置
- H17. 1月21日 ・ 第5次総合計画策定懇話会設置（第1回）  
（住民アンケート調査の原案承認）
- 1月26日 ・ 策定委員会（課長会議）原案承認
- 2月 7日 ・ 住民アンケート調査の配布  
（町内20歳以上 3,000人を対象）
- 2月 末 ・ 住民アンケート調査の回収終了  
（回収1,276人 回収率42.7%）
- 3月 ・ 職員まちづくりシート作成
- 4月28日 ・ 町三役ヒアリング
- 5月13日 ・ 議会へ住民アンケート調査の報告（配布）
- 5月17日 ・ 策定懇話会（第2回）へ住民アンケート調査の報告
- 5月17・19日 ・ 各課ヒアリング
- 6月上旬 ・ 32団体まちづくりシート作成開始
- 6月21・22日 ・ 団体ヒアリング32団体
- 6月28日 ・ まちづくり委員会へ総合計画の説明会
- 8月24日 ・ ワーキング会議（係長）試案検討
- 9月14日 ・ ワーキング会議（係長）素案検討
- 9月 末 ・ 町三役ヒアリング
- 10月 4日 ・ 策定委員会（課長会議）素案検討
- 10月14日 ・ 策定懇話会（第3回）（素案検討）
- 11月11日 ・ 議会への説明（議員協議会）
- 12月 8日 ・ 議会への説明（総務常任委員会）（経過説明）
- 12月20日 ・ 策定懇話会（第4回）（基本構想 原案検討）
- H18. 1月12日 ・ 第1回 総合計画審議会（役員選任 策定大綱及び経過説明）
- 1月17日 ・ 策定懇話会（第5回）（基本計画 内容検討）
- 1月20日 ・ 策定委員会（課長会議）（基本構想 最終確認）
- 1月27日 ・ 第5次総合計画基本構想諮問
- 1月30日 ・ 第2回 総合計画審議会（策定大綱の検討、基本構想諮問、概要説明）  
※基本計画については、常に最新のものを配布し、基本構想と同時進行で内容を検討することとした。
- 2月 3日 ・ 策定委員会（課長会議）（基本計画 内容検討）
- 2月 7日 ・ 議会への説明（総務常任委員会）（経過説明）
- 2月 7日 ・ 策定懇話会（第6回）（基本計画 内容検討）
- 2月10日 ・ 第3回 総合計画審議会（基本構想審議）
- 2月17日 ・ 策定委員会（課長会議）（基本計画 内容検討）
- 2月22日 ・ 策定懇話会（第7回）（基本計画 内容検討）
- 2月22日 ・ 第4回 総合計画審議会（基本構想審議）
- 3月 1日 ・ 策定委員会（課長会議）（基本構想・基本計画 内容検討）
- 3月 6日 ・ 第5回 総合計画審議会（基本構想審議・答申案承認）
- 3月 7日 ・ 総合計画基本構想（案）について答申
- 3月10日 ・ 総合計画基本構想（案）3月議会へ提案
- 3月10日 ・ 総務常任委員会（内容説明）
- 3月17日 ・ 総務常任委員会（内容審査）
- 3月22日 ・ 総合計画基本構想（案）原案可決
- 3月24日 ・ 第6回 総合計画審議会（基本計画説明・審議）
- 3月30日 ・ 策定委員会（課長会議）（基本計画 内容検討）
- 3月31日 ・ 第7回 総合計画審議会（基本計画審議・答申案承認・答申）

## 第5次総合計画審議会名簿

|                        | 所 属            | 役 職       | 氏 名    |
|------------------------|----------------|-----------|--------|
| 1号委員<br>議会議員<br>5人     | 昭和町議会          | 議 長       | 石原 重夫  |
|                        | 昭和町議会          | 副議長       | 井口 孝裕  |
|                        | 昭和町議会          | 総務常任委員長   | 鷹野 一雄  |
|                        | 昭和町議会          | 産業土木常任委員長 | 志村 茂   |
|                        | 昭和町議会          | 教育厚生常任委員長 | 三井 猛   |
| 2号委員<br>一般住民<br>代表3人   | 区長会            | 会 長       | 石原 昭   |
|                        | 女性団体連絡協議会      | 会 長       | 米山 律子  |
|                        | 愛育会            | 会 長       | 深沢 縁   |
| 3号委員<br>関係団体の<br>役職員5人 | 体育協会           | 副会長       | 藤本 洋   |
|                        | 商工会            | 会 長       | 葉袋 常三  |
|                        | 社会福祉協議会        | 副会長       | 中澤 喜幸  |
|                        | 次世代育成支援対策地域協議会 | 委 員       | 立川 聖子  |
|                        | 釜無工業会          | 会 長       | 宮口 勝彦  |
| 4号委員<br>学識経験者<br>7人    | 監査委員           | 代表監査委員    | 鷹野 敏夫  |
|                        | 教育委員           | 委員長       | 角野 佳男  |
|                        | 農業委員会          | 会 長       | 田中 博愛  |
|                        | 文化財審議会         | 会 長       | 野呂瀬 正彦 |
|                        | 都市計画審議会        | 会 長       | 井口 芳浩  |
|                        | いきがいクラブ連合会     | 会 長       | 小宮山 正富 |
|                        | 県身体障害者相談員      | 委 員       | 清水 武   |

## 昭和町第5次総合計画策定懇話会委員名簿

| 番号 | 団体役職名        | 役 職  | 氏 名    |
|----|--------------|------|--------|
| 1  | 区長会          | 副会長  | 高野 公介  |
| 2  | 区長会          | 副会長  | 深澤 勝也  |
| 3  | 愛育会          | 副会長  | 坂本 みさお |
| 4  | 食生活改善推進委員会   | 副会長  | 今福 みち子 |
| 5  | 農業委員会        | 副会長  | 樋口 孝男  |
| 6  | 商工会          | 副会長  | 小松 勝   |
| 7  | 社会福祉協議会      | 常務理事 | 池上 昭雄  |
| 8  | 民生児童委員       | 副会長  | 鷹野 林   |
| 9  | 身体障害者福祉協議会   | 会 長  | 田中 昌秀  |
| 10 | いきがいクラブ連合会   | 副会長  | 小澤 春男  |
| 11 | 文化協会         | 会 長  | 野澤 満男  |
| 12 | 連合PTA        | 会 長  | 藤井 稔   |
| 13 | 昭和町保育所保護者連合会 | 会 長  | 森井 義昭  |
| 14 | 体育協会         | 副会長  | 三井 宣恵  |
| 15 | まちづくり委員会     | 委員長  | 大村 信義  |
| 16 | まちづくり委員会     | 副委員長 | 保坂 明子  |

# 昭和町第5次総合計画

平成18年3月

発行 山梨県昭和町  
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2  
編集 企画行政課  
策定支援 株式会社 サンニチ印刷 コンサルティング事業室  
制作・印刷 株式会社 サンニチ印刷

昭和町第5次総合計画

ともに創る  
『うるおいと躍動の都市 昭和』



町名の頭文字「シ」を図案化し、円形は町民の  
団結と平和を表すとともに、中央の鋭角は産業  
文化の飛躍発展を端的に力強く象徴したもの、  
中央の△は「富士の山」を意味づけましたものです。